

**懲戒処分の実施状況
(過去分)**

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
28.5.13	停 職 6ヶ月	公立中学校 教 諭 40歳代 女 性	平成28年3月、新居浜市内の商業店舗において、商品を窃取した。 その後、警察署員に事情を聴かれ、数度にわたる窃取事実を認めた。 (窃盗罪で略式起訴され、罰金20万円の略式命令を受けた。)
28.6.1	停 職 6ヶ月	公立小学校 教 諭 50歳代 男 性	平成28年3月、松山市内の商業店舗において、物品を窃取した。 その後、警察署員に事情を聴かれ、数度にわたる窃取事実を認めた。 (不起訴処分)
28.8.23	停 職 3ヶ月	公立中学校 教 諭 40歳代 男 性	平成27年12月、生徒1名に対して、胸ぐらをつかんで投げ飛ばした上、個室トイレ内において、両頬を多数回平手打ちし、両耳を引っ張るなどの体罰を行った。 (傷害罪で起訴され、罰金30万円の判決を受けた。)
28.10.18	減 給 10分の1 1ヶ月	県立学校 教 諭 50歳代 男 性	平成28年3月、今治市内を自家用車で走行中、交差点を右折の際、横断歩道を渡っていた歩行者に気づかず、衝突し、転倒させ、入院加療101日間を要する怪我を負わせた。
29.3.23	停 職 4ヶ月	公立小学校 講 師 30歳代 女 性	平成29年1月、飲食店で飲酒し、数時間仮眠をとった後、自家用車を運転していたところ、西条市内で酒気帯び運転により検挙された。
29.4.17	戒告	県立学校 教諭 30歳代 男 性	平成28年7月、生徒1名に対して、個別指導を行う際に、肩を手で突き、腹部を足で押し蹴り、下腹部打撲傷等を負わせた。